業務及び財産の状況に関する説明書

【2023 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、

全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、

又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ひまわり証券株式会社

目　　次

頁

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 …… 1
2. 登録年月日（登録番号） …… 1
3. 沿革及び経営の組織 …… 1
4. 株主の状況 …… 3
5. 役員の氏名又は名称 …… 3
6. 政令で定める使用人の氏名 …… 3
7. 業務の種別 …… 3
8. 本店その他の営業所の名称及び所在地 …… 4
9. 他に行っている事業の種類 …… 4
10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 …… 4
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 …… 4
12. 加入する投資者保護基金の名称 …… 4
13. 苦情処理及び紛争解決の体制 …… 4

Ⅱ　業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要 …… 5
2. 業務の状況を示す指標 …… 6

Ⅲ　財産の状況に関する事項

1. 経理の状況 …… 8
2. 借入金の主な借入先及び借入金額 …… 18
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益 …… 18
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 …… 18
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無 …… 18

Ⅳ　管理の状況

1. 内部管理の状況の概要 …… 19
2. 分別保管の状況 …… 19

Ⅴ　連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成 …… 21
2. 子会社等の商号又は名称等 …… 21

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．商　　号　　ひまわり証券株式会社

２．登 録 年 月 日　　平成 19 年 9 月 30 日

（登 録 番 号）　　（関東財務局長（金商）第 150 号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

年　月	事　　項
平成 14 年　2 月	ひまわり証券分割準備株式会社として設立
平成 14 年　5 月	証券取引法に基づく証券業の登録
平成 14 年　6 月	会社分割により証券業及び外国為替取引業を開始 ひまわり証券株式会社に商号変更
平成 16 年　9 月	資本金を 14 億円に増資
平成 17 年 11 月	金融先物取引法に基づく金融先物取引業者の登録 国内初の「証券CFD取引」を開始
平成 18 年 12 月	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律に基づく投資顧問業登録
平成 19 年　9 月	金融商品取引法の施行に伴い、第一種金融商品取引業及び投資助言業登録
平成 20 年　6 月	資本金を20億円に増資
平成 21 年　7 月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録
平成 21 年 12 月	商品先物取引業の許可を得る。
平成 22 年　3 月	資本金を24億5千万円に増資
平成 22 年　3 月	商品先物取引業を開始
平成 22 年 11 月	FX ZERO株式会社を吸収合併
平成 23 年　3 月	証券CFD取引を除く証券業務及び大証ＦＸ取引からの撤退を決定する。
平成 23 年　3 月	資本金を36億円に増資
平成 23 年　6 月	資本金を37億3千万円に増資
平成 23 年 12 月	資本金を43億3002万8128円に増資
平成 23 年 12 月	持株会社であるひまわりホールディングス㈱が㈱ＩＳホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施したことにより㈱ＩＳホールディングスのグループ会社となる。
平成 26 年　1 月	商品先物取引業を廃業
平成 26 年　4 月	証券CFD取引のサービス終了
平成 30 年　3 月	資本金を3億円に減資
平成 30 年 10 月	取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」を開始
令 和 元 年　8　月	東京都中央区京橋に本社移転
令 和　3　年　9　月	東京都千代田区丸の内に本社移転

(2)　経営の組織

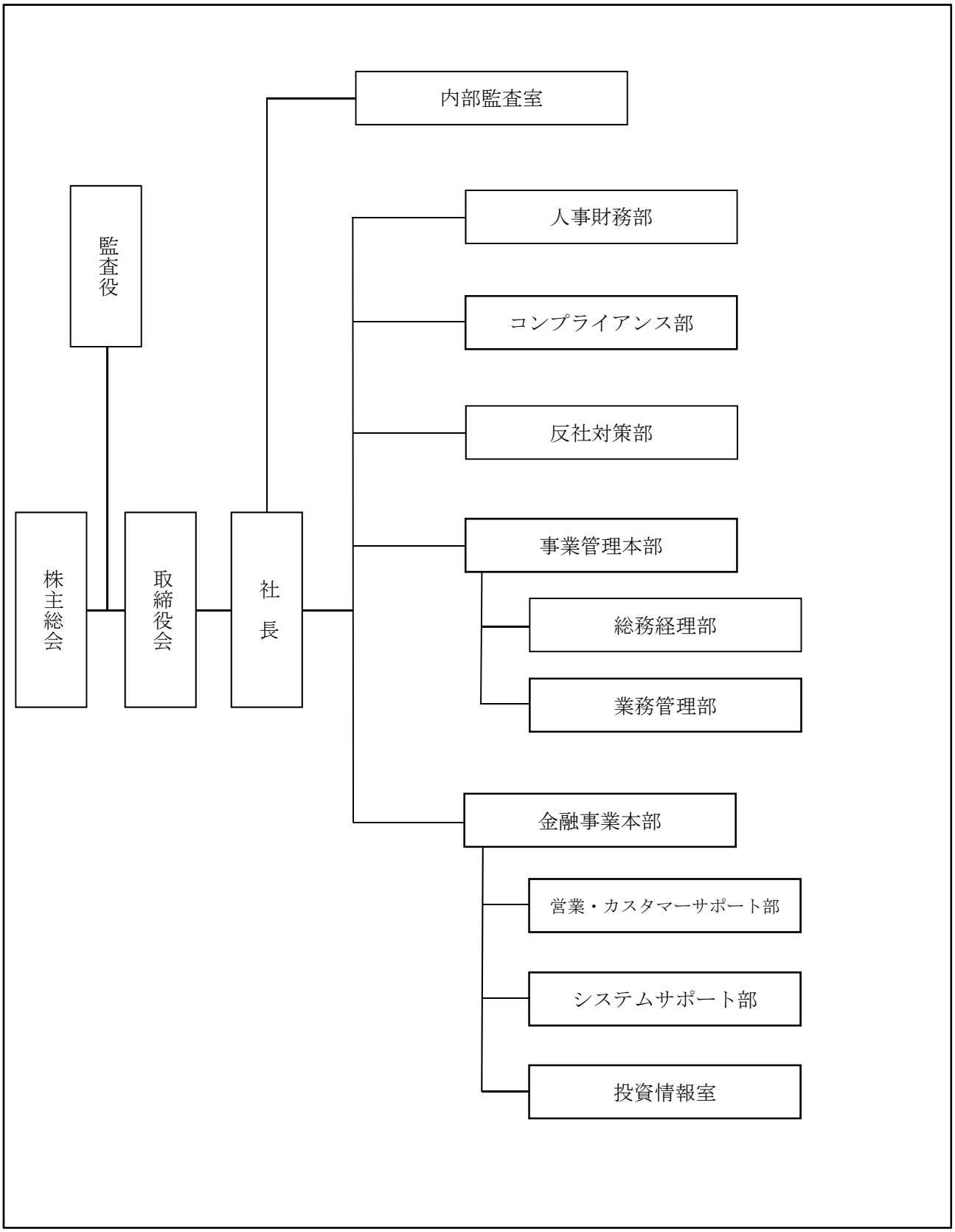
内部監査室
監査役
人事財務部
コンプライアンス部
反社対策部
株主総会
取締役会
社長
事業管理本部
総務経理部
業務管理部
金融事業本部
営業・カスタマーサポート部
システムサポート部
投資情報室

４．株主の状況

令和５年３月末現在

氏名又は名称	保有株式数	割合
ひまわりホールディングス株式会社	206,757 株	100%
計　　１ 名		100%

５．役員の氏名又は名称

令和５年３月末現在

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中　町　　剛	有	常勤
取締役	柏　葉　克　俊	無	常勤
取締役	福　田　圭　祐	無	常勤
監査役	寺　田　義　秋	－	非常勤
監査役	鈴　木　明　美	－	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

令和５年３月末現在

氏　　名	役　　職　　名
人見　正延	コンプライアンス部長

(2)　投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第６項に規定する投資助言業務を言う。）又は、投資運用業(同条第４項に規定する投資運用業を言う。)に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等という。）の分析に基づく投資判断を行うものを含む。）の氏名

令和５年３月末現在

氏　　名	役　　職　　名
該当者なし	

７．業務の種別

①　法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務

②　法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務

③　有価証券等管理業務

④　第二種金融商品取引業

⑤　投資助言・代理業

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

令和５年３月末現在

名　　称	所　　在　　地
本　店	東京都千代田区丸の内一丁目 11 番１号

９．他に行っている事業の種類

① 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務

② 書籍及びソフトウェアの販売業務

③ 広告業務

10．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 日本証券業協会

② 一般社団法人 金融先物取引業協会

③ 一般社団法人 日本投資顧問業協会

④ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京金融取引所

12．加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

13．苦情処理及び紛争解決の体制

① 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）を利用する措置、又は一般社団法人 金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

② 第二種金融商品取引業

一般社団法人 金融先物取引業協会：(FINMACに業務委託）を利用する措置

③ 投資助言・代理業

一般社団法人 日本投資顧問業協会：(FINMACに業務委託）を利用する措置

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．当期の業務概要

当期の日本経済は、米欧の利上げ政策により世界経済が緩やかに減速する中、コロナ禍から経済活動が正常化する中で底堅く推移しました。日経平均株価は、2022 年 4 月に 2 万 7,665 円 98 銭で始まり、堅調な米国株や為替の円安を背景に 8 月には 2 万 9,222 円 77 銭の高値を記録、12 月には日本銀行の大規模な金融緩和の修正を受けて大きく値を下げる場面もあり、年明けの 1 月には期中の最安値となる 2 万 5,716 円 86 銭を付けた後、期末には 2 万 8,041 円 48 銭まで上昇して取引を終えました。外国為替市場の米ドル円相場も主要国の金融政策の行方に左右される展開で、期初に 121 円 70 銭から取引が始まり、期中の安値は同 4 月の 121 円 68 銭、10 月に付けた 151 円 94 銭が最高値となり、期末は 132 円 83 銭と円安傾向となりました。

当社は、提供する店頭外国為替証拠金取引「ひまわり FX」では円安傾向を背景に取引が活発となり、取引高は目標を上回る結果となりました。カバー取引による収益は前期比でやや減少したものの高水準を維持しており堅調に推移しております。東京金融取引所の株価指数証拠金取引「くりっく株 365」では、主要国の株価指数が方向感を失った第 2 四半期、第 3 四半期の取引が伸びず前年比で減少となりました。その結果、当事業年度の営業収益は 13 億 57 百万円（前期比 4.6％減）となりました。

一方、当事業年度の営業費用は、関係会社への経営指導料、外国為替証拠金取引の取引高の増加による ASP サービス利用料の増加から電算機費がそれぞれ増加いたしました。これにより、当事業年度の営業費用は６億 58 百万円（前期比 9.7％増、金融費用含む）となりました。

以上により、当事業年度の営業利益は６億 99 百万円（前期比 15.0％減）、経常利益は６億 99 百万円（前期比 14.2％減）、特別利益として平成 29 年 3 月期から令和 3 年 3 月期までの消費税及び地方消費税の更正による還付１億 11 百万円の計上などにより、当期純利益は５億 66 百万円（前期比 12.1％減）となりました。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移　（単位：百万円）

	令和３年３月期	令和４年３月期	令和５年３月期
資本金	300	300	300
発行済株式総数	206,757 株	206,757 株	206,757 株
営業収益	880	1,423	1,357
（受入手数料）	74	93	82
（（委託手数料））	73	91	82
（（引受・売出・特定投資家向売付勧誘等の手数料））	－	－	－
（（募集・売出し・特定投資家向売付勧誘等の取扱手数料））	－	－	－
（（その他の受入手数料））	0	1	0
（トレーディング損益）	777	1,293	1,242
（（株券等））	－	－	－
（（債券等））	－	－	－
（（受益証券））	－	－	－
（（その他））	777	1,293	1,242
（（（外国為替取引損益）））	646	1,283	1,049
（（（スワップ損益）））	130	10	192
純営業収益	878	1,419	1,353
経常利益	377	816	699
当期純利益	380	645	566

(2)　有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はありません。

①-2 株券売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はありません。

②-2　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②-3　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況　（単位：%、百万円）

		令和３年３月期	令和４年３月期	令和５年３月期
自己資本規制比率　（A／B×100）		435.8	318.3	263.6
固定化されていない自己資本　（A）		3,158	3,691	4,015
リスク相当額合計　（B）		724	1,159	1,523
	市場リスク相当額	2	9	14
	取引先リスク相当額	591	1,008	1,346
	基礎的リスク相当額	130	141	162
	暗号資産等による控除額	－	－	－

(5) 使用人の総数及び外務員の総数　（単位：名）

区　　分	令和３年３月期	令和４年３月期	令和５年３月期
使　用　人	15	16	15
（うち　外　務　員）	6	6	6

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

①第 22 期（令和５年３月 31 日）

貸　借　対　照　表

令和５年３月31日現在

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**18,033,510**	**流動負債**	**13,688,101**
現金及び預金	1,388,184	外国為替受入証拠金	12,741,686
預託金	11,340,377	前受収益	153
短期貸付金	300,000	未払金	893,205
短期差入保証金	487,203	未払費用	213
外国為替勘定	1,699,092	未払法人税等	49,064
未収入金	2,817,106	預り金	2,410
前払費用	671	賞与引当金	1,367
その他の流動資産	873		
		固定負債	**428,977**
固定資産	**228,334**	関係会社長期借入金	400,000
有形固定資産	**27,345**	退職給付引当金	5,188
建物	26,232	資産除去債務	16,716
器具及び備品	1,113	その他の固定負債	7,072
投資その他の資産	**200,988**	**特別法上の準備金**	**3,987**
出資金	1,000	金融商品取引責任準備金	3,987
繰延税金資産	24,803		
その他	191,587	**負債合計**	**14,121,066**
貸倒引当金	△16,402	（純資産の部）	
		株主資本	**4,140,778**
		資本金	300,000
		資本剰余金	1,941,682
		資本準備金	75,000
		その他資本剰余金	1,866,682
		利益剰余金	1,899,096
		その他利益剰余金	1,899,096
		繰越利益剰余金	1,899,096
		純資産合計	**4,140,778**
資産合計	**18,261,845**	**負債・純資産合計**	**18,261,845**

損　益　計　算　書

自　令和４年４月１日

至　令和５年３月31日

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
受入手数料	82,992	
トレーディング損益	1,242,144	
投資顧問料	32,035	1,357,172
金融費用		3,367
純営業収益		1,353,804
販売費及び一般管理費		654,786
営業利益		699,017
営業外収益		
受取利息	640	
貸倒引当金戻入れ	60	
その他	94	795
営業外費用		
その他	104	104
経常利益		699,708
特別利益		
消費税還付金	111,962	111,962
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	984	984
税引前当期純利益		810,687
法人税、住民税及び事業税	189,866	
法人税等調整額	54,416	244,283
当期純利益		566,403

株主資本等変動計算書

自　令和４年４月１日

至　令和５年３月 31 日

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	300,000	75,000	1,866,682	1,332,693	3,574,375	3,574,375
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	566,403	566,403	566,403
当期変動額合計	－	－	－	566,403	566,403	566,403
当期末残高	300,000	75,000	1,866,682	1,899,096	4,140,778	4,140,778

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　デリバティブ　　時価法

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法

ただし、平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備）　　15 年

器具及び備品　　５年～10 年

(3)　引当金及び準備金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員に対する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。

④金融商品取引責任準備金　　金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	206,757株	―	―	206,757株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

②第21期（令和４年３月31日）

貸　借　対　照　表

令和４年３月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**17,347,648**	**流動負債**	**14,024,072**
現金及び預金	687,306	外国為替受入証拠金	12,588,091
預託金	11,540,377	前受収益	176
短期差入保証金	1,645,562	未払金	1,003,816
外国為替勘定	1,396,909	未払費用	266
未収入金	2,076,605	一年以内返済長期借入金	400,000
前払費用	676	未払法人税等	28,010
その他の流動資産	210	預り金	1,908
		賞与引当金	1,802
固定資産	**285,226**		
有形固定資産	**29,821**	**固定負債**	**31,423**
建物	28,208	退職給付引当金	7,679
器具及び備品	1,612	資産除去債務	16,671
		その他の固定負債	7,072
投資その他の資産	**255,404**		
出資金	1,000	**特別法上の準備金**	**3,003**
繰延税金資産	79,219	金融商品取引責任準備金	3,003
その他	191,647		
貸倒引当金	△16,462	**負債合計**	**14,058,499**
		（純資産の部）	
		株主資本	**3,574,375**
		資本金	300,000
		資本剰余金	1,941,682
		資本準備金	75,000
		その他資本剰余金	1,866,682
		利益剰余金	1,332,693
		その他利益剰余金	1,332,693
		繰越利益剰余金	1,332,693
		純資産合計	**3,574,375**
資産合計	**17,632,874**	**負債・純資産合計**	**17,632,874**

損　益　計　算　書

自　令和３年４月１日

至　令和４年３月31日

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
受入手数料	93,331	
トレーディング損益	1,293,810	
投資顧問料	35,882	1,423,023
金融費用		3,600
純営業収益		1,419,423
販売費及び一般管理費		596,205
営業利益		823,218
営業外収益		
受取利息	117	
貸倒引当金戻入れ	285	
受取出向料	700	
その他	52	1,154
営業外費用		
事務所解約違約金	8,020	8,020
経常利益		816,352
特別損失		
固定資産除却損	16,093	
金融商品取引責任準備金繰入額	1,176	17,270
税引前当期純利益		799,082
法人税、住民税及び事業税	190,374	
法人税等調整額	△36,308	154,066
当期純利益		645,015

株主資本等変動計算書

自　令和３年４月１日

至　令和４年３月 31 日

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	300,000	75,000	1,866,682	687,677	2,929,359	2,929,359
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	645,015	645,015	645,015
当期変動額合計	－	－	－	645,015	645,015	645,015
当期末残高	300,000	75,000	1,866,682	1,332,693	3,574,375	3,574,375

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　デリバティブ　　時価法

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法
ただし、平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物（建物附属設備）　　15 年
器具及び備品　　５年～10 年

②　無形固定資産　　定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3)　引当金及び準備金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員に対する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。

④金融商品取引責任準備金　　金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	206,757株	―	―	206,757株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

２.借入金の主な借入先及び借入金額　（単位：百万円）

（令和５年３月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 IS ホールディングス	400

３.保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

４．デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

該当事項はありません。

Ⅳ　管理の状況

１．内部管理の状況の概要

社内のコンプライアンスを統括する部門としてコンプライアンス部を設置し、その担当部長を内部管理統括責任者としています。コンプライアンス部では金融商品取引の適正な受託業務の指導、金融庁、その他関係機関への届出・報告を行っております。

また、監査部門として、内部監査室を設置し、会社の業務全般に対する監査業務を行っております。上記のほか、営業部門に営業責任者を配置し、適正な業務活動が行われるように、牽制機能の一層の強化を図っております。

なお、顧客からの相談及び苦情に対しては、ホームページ上に金融商品取引苦情相談窓口のご案内を掲載するとともに、社内規程にてその紛争処理の取り扱いに関する規程を定め、紛争に係る情報を集約し調査するとともに適切な処理を検討し真摯に対応する態勢をとっております。

２．分別保管の状況

(1)金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	令和４年３月 31 日	令和５年３月 31 日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1	7
顧客分別金信託額	90	90
期末日現在の顧客分別金必要額	－	0

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別保管

イ　保護預り等有価証券

該当事項はありません。

ロ　受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ　管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭	金銭信託	10,537	10,408	三井住友銀行
有価証券等	該当なし			

②同条第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭	金銭信託	703	1,031	三井住友銀行
有価証券等	該当なし			

Ⅴ　連結子会社等の状況に関する事項

１．　当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

２．　子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以　上